



令和4年度和歌山県資格免許職職員 (義肢装具士) 採用試験案内

和歌山県福祉保健部福祉保健政策局障害福祉課
和歌山県人事委員会

- 受付期間 令和4年10月3日(月)～10月17日(月)(消印有効)
○第1次試験日時 令和4年11月6日(日) 午前10時30分集合
○第1次試験会場 和歌山県子ども・女性・障害者相談センター
○問い合わせ・受験申込み 和歌山県福祉保健部福祉保健政策局障害福祉課
〒640-8585 和歌山市小松原通1-1
電話 073-441-2530 FAX 073-432-5567

○その他試験に関する問い合わせ

和歌山県人事委員会
〒640-8585 和歌山市小松原通1-1
電話 073-441-3763 FAX 073-433-4085

1 試験区分、採用予定人員及び主な職務内容

試験区分	採用予定人員	主な職務内容
義肢装具士	1人程度	和歌山県子ども・女性・障害者相談センターにおける更生相談・判定等に関する業務

2 受験資格

試験区分	資格要件
義肢装具士	次のア及びイの要件を満たす人 ア 昭和38年4月2日以降に生まれた人 イ 義肢装具士免許取得者又は令和5年3月末日までに行われる義肢装具士国家試験により免許取得見込みの人

ただし、次のいずれかに該当する人は、受験できません。(1)～(3)は、地方公務員法第16条に規定する人)

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 和歌山県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※ 日本国籍の有無にかかわらず受験できます。ただし、日本国籍を有しない人は職務として公権力の行使または地方公共団体の意思の形成への参画に携わることはできません。

3 試験等の方法及び内容

試験の方法		配点	内 容
第1次試験	論文試験	400点	義肢装具士としての専門的知識及び能力についての記述試験（1時間）
	面接試験	600点	義肢装具士としての専門的知識及び能力等についての個別面接
	適性検査		通常の職務遂行に必要な適性についての検査 ※検査結果は、面接試験の参考資料とします。
第2次試験	基礎能力試験 (SCOA) (択一式)	400点	公務員として必要な一般的知識及び能力についての筆記試験（120題、1時間） <出題分野>文章読解能力、数的能力、論理的思考能力、一般知識、基礎英語
	作文試験	200点	文章による表現力、課題に対する理解力等についての記述試験（800字程度、1時間）
	面接試験	1000点	人物、能力、性格等についての個別面接

- (1) 試験の内容は、短期大学卒業程度です。
- (2) 第1次試験の合格者は、各試験種目の総合得点順に決定し、最終合格者は、第1次試験及び第2次試験を合わせた総合得点順に決定します。ただし、各試験種目には合格基準があり、一つでも基準に達しないものがある場合は、総合得点が高くても不合格となります。

4 試験の日時、試験地及び合格発表

	日 時	試験地	合 格 発 表
第1次試験	令和4年1月6日（日） 午前10時30分	和歌山市	令和4年1月18日（金）に和歌山県のホームページ（ https://www.pref.wakayama.lg.jp/ ）の「新着情報」に掲載するとともに、 合格者に郵送で通知 します。
第2次試験	令和4年1月24日（日）	和歌山市	令和4年1月29日（月）に和歌山県のホームページ（ https://www.pref.wakayama.lg.jp/ ）の「新着情報」に掲載するとともに、 合格者に郵送で通知 します。

※第1次試験会場は、本書末尾の「試験会場案内図」をご覧ください。

5 受験手続及び受付期間

- (1) 申込書の配布場所
和歌山県福祉保健部福祉保健政策局障害福祉課、和歌山県子ども・女性・障害者相談センター、和歌山県人事委員会事務局、和歌山県庁正面玄関サービスステーション、各振興局地域振興部総務県民課、各振興局健康福祉部総務福祉課及び東牟婁振興局健康福祉部串本支所地域福祉課
申込書を郵便で請求する場合は、和歌山県福祉保健部福祉保健政策局障害福祉課（電話：073-441-2530）あて請求してください。
- (2) 申込方法
次の書類を和歌山県福祉保健部福祉保健政策局障害福祉課へ郵送するか又は持参してください。
ア 申込書（指定様式：必要事項を記入し、写真を貼付してください。） 1通
イ 郵便はがき（**自分のあて先を明記し、63円切手が貼付済みのもの**） 1通
郵送で申し込む場合は、必ず**簡易書留郵便**とし、封筒の表に「**受験申込み**」と**朱書**してください。これ以外の方法による不着の問題につきましては、一切対応できません。
- (3) 受付期間
ア 郵送による受付
令和4年10月3日（月）から受付を開始し、令和4年10月17日（月）までの消印のあるものに限り受け付けます。
イ 持参による受付
令和4年10月3日（月）から令和4年10月17日（月）までの午前9時から午後5時45分まで受け付けます。
なお、日曜日、土曜日及び祝日を除きます。

(4) 受験票の交付

申込書を受理した場合は、受付期間終了後に添付の郵便はがきにて受験票を交付します。

なお、提出書類に不備があるときは受理できない場合があります。また、受験票が10月28日(金)までに到着しないときは、和歌山県福祉保健部福祉保健政策局障害福祉課まで至急連絡してください。

6 合格から採用まで

(1) この試験の最終合格者は、令和5年4月1日採用予定です。資格免許を取得できなかった場合には、この試験に合格しても採用資格を失います。

(2) 採用時の給料月額、168,900円(令和4年4月1日現在の額)で、経歴に応じて一定の額(例:公務員の経歴は10割換算額、民間企業の正規職員の経歴は8割換算額等)が加算されます。

このほか職員の給与に関する条例等の定めに従い、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

7 試験結果の情報提供について

この試験の結果については、受験者本人の申出により以下の方法により情報提供を受けることができます。

ア 郵送による方法

情報提供申出書(※)に必要事項を記入し、以下の書類を同封して和歌山県人事委員会事務局(〒640-8585 県庁専用番号のため、住所の記入不要)あて郵送してください。

a 受験票の写し

b あて先を記入した返信用封筒(簡易書留相当の404円分の切手を貼ったもの)

※情報提供申出書の様式は第1次試験の際に配布します。

イ 来庁による方法

受験者本人が受験票又は本人であることを証明する書類(運転免許証、旅券等の顔写真付きで公的機関発行のものに限る。)を持参の上、和歌山県人事委員会事務局(県庁北別館5階)に来庁し、申し出てください。(電話による申出はできません。)

試験の種類	情報提供の対象者	内 容	期 間
第1次試験	第1次試験不合格者	試験種目別の得点、合格基準に達していない試験種目並びに第1次試験の総合得点及び総合順位	合格発表の日の翌日から1月間(日曜日、土曜日及び祝日を除く。) 午前9時(期間の初日は午後3時)から午後5時45分まで
第2次試験	第2次試験受験者	試験種目別の得点、合格基準に達していない試験種目、第1次試験の総合得点及び総合順位並びに第1次試験及び第2次試験を合わせた総合得点及び総合順位	

8 車椅子、ルーペ、拡大文字等による受験

車椅子、ルーペ、拡大文字等による受験を希望する場合は、申込時に該当欄に「希望する」を選択した上で和歌山県福祉保健部福祉保健政策局障害福祉課まで連絡してください。

9 その他

台風・大雨・地震などの非常時又は新型コロナウイルス等の感染状況等により、試験日程等を変更することがあります。

第1次試験会場

和歌山県子ども・女性・障害者相談センター

住 所：和歌山市毛見1437-218

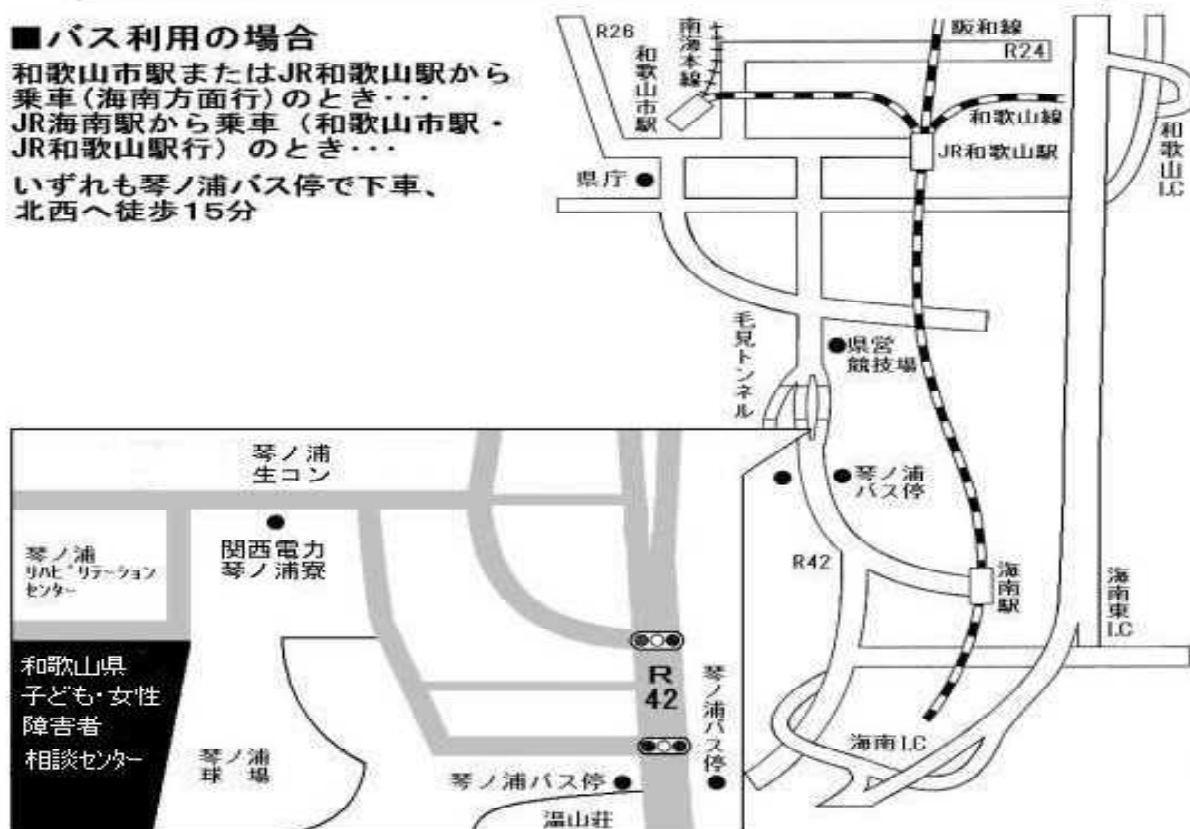
TEL：073-441-7314

案内図

■バス利用の場合

和歌山市駅またはJR和歌山駅から乗車(海南方面行)のとき…
JR海南駅から乗車(和歌山市駅・JR和歌山駅行)のとき…

いずれも琴ノ浦バス停で下車、
北西へ徒歩15分



- 案内図は略図ですので正確な場所は各自で確認しておいてください。
- 試験会場内駐車場での事故等については一切責任を負いません。
- 試験会場内での喫煙及び試験時間中の携帯電話の使用は禁止します。